

お知らせ

平成28年11月29日
生活環境部環境保全課

平成28年11月26日に日出町で発生した水道施設の圧力タンク破裂による死傷事故の発生に伴い、下記のとおり市町村や水道施設の代表者等に水道施設の点検を文書で依頼するとともに、大分県ホームページで注意喚起を行ったのでお知らせします。

なお、原因究明は、現在大分県警で行われています。

記

1 文書発送日 平成28年11月29日(火)

2 文書依頼先

(1)各市町村長あてに点検依頼

公営の水道事業、給水施設

(2)各水道事業の代表者等あてに点検依頼…301件

ア 民営簡易水道(給水人口101～5,000人…33事業)

イ 町村内に設置された専用水道(給水人口101人以上等…17事業)

ウ 民営給水施設(給水人口50～100人…251事業)

(3)各市町村長あてに広報依頼

市内の専用水道設置者、市町村内の飲用井戸等設置者

3 点検内容

(1) 圧力タンクなど水道施設の点検の実施

- ・圧力タンクは、使用年月や設置状況により部品の磨耗や劣化が生じるので、日常点検や定期点検を取扱い説明書等に記載されている保守点検表に従い、実施すること。
- ・点検により異常が発覚した場合は、運転を中止し、取扱い会社等に連絡すること。
- ・メーカー等の定期点検を年に1回程度実施すること。

(2) 圧力タンクなど取扱方法や注意事項等の把握

- ・取扱説明書等を読み、使用方法、注意点をよく確認し、関係者に周知すること。
- ・圧力タンクの周辺や上部に物を置いたり、乗ったりしないようにすること。

4 広報依頼の内容

別添1の広報文例

5 大分県ホームページでの広報

別添2のとおり

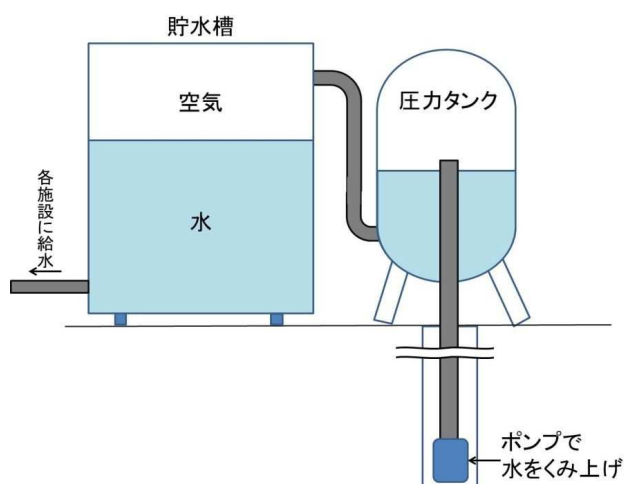
連絡先 水環境班 宮崎
097-506-3112(内線3112)

圧力タンクの取扱い に注意！！

県内の小規模の水道施設で、圧力タンクが破裂し、点検中の3名の方が死傷する事故が発生しました。

原因究明中ですが、水道施設等の圧力タンクについて、特に以下の点に注意しましょう。

- 異常があるときは、専門家に相談しましょう。
- メーカー等の定期点検を年に1回程度受けましょう。
- 運転状況や使用年数により部品は劣化します。交換時期を表示するなど工夫して、定期的に部品の交換、修理を実施しましょう。
- 取扱説明書等を読み、使用上の注意点をきちんと把握しましょう。
- 使用上の注意点は、わかりやすい所に掲示し、確認できるようにしましょう。
- 圧力タンクの上に物を置いたり、乗ったりしないようにしましょう。
- 機器の耐用年数等を把握し、適切に機器の更新を行いましょう。





音声読上

白 黒 青

拡大

標準

検索

検索方法はこちら

TOP へもどる

サイトマップ

組織からさがす

県庁舎のご案内

[シンフロ部](#) | [パスポート](#) | [建設業許可申請](#) | [めじろん](#)
[阿蘇山情報](#) | [職員採用](#) | [OPAM](#) | [カテテ](#) | [観光](#)

分類でさがす

目的でさがす

[トップページ](#) > [組織からさがす](#) > [環境保全課](#) > 圧カタンクの取扱いについて(注意喚起)

圧カタンクの取扱いについて(注意喚起)

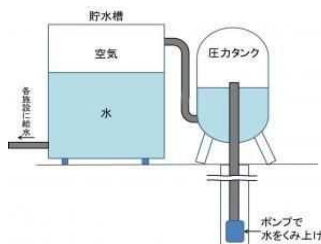
[Tweet](#) [いいね!](#) 掲載日:2016年11月29日更新

圧カタンクの取扱いにご注意ください!

県内の小規模の水道施設において圧カタンクが破裂し、点検中の3名の方が死傷する事故が発生しました。

現在、原因究明中ですが、水道施設等の圧カタンクについて、特に以下の点に注意しましょう。

- 異常があるときは、専門家に相談しましょう
- メーカー等の定期点検を年に1回程度受けましょう
- 運転状況や使用年数により部品は劣化します。交換時期を表示するなど工夫し、定期的に部品の交換、修理を実施しましょう。
- 使用上の注意点は、わかりやすい所に掲示し、確認できるようにしましょう。
- 圧カタンクの上に物を置いたり、乗ったりしないようにしましょう。
- 機器の耐用年数等を把握し、適切に機器の更新を行いましょ。



この情報に関するお問い合わせ先はこちらです

環境保全課

〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号(大分県庁舎別館5階)

水環境班

Tel:097-506-3117

[前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[個人情報の取り扱い](#) | [免責事項・リンクについて](#) | [このホームページについて](#) | [RSS配信について](#)
 大分県〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号097-536-1111(代表) [県庁への行き方](#) | [フロアマップ](#) | [組織別電話番号一覧](#)

Copyright © 2015 Oita Prefecture, All rights reserved.